

令和7年4月1日から不燃ごみの 出し方が変わります。

令和6年12月9日、常総環境センターの不燃ごみ処理施設で火災が発生しました。

火災の発生原因は、不燃ごみに混入したリチウムイオン電池と推察されています。

この火災の影響により、不燃ごみを外部施設に搬出し処理していますが、**不燃ごみを細分別することで外部施設への不燃ごみ搬出量を減らし、処理費用を抑制できるため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。**

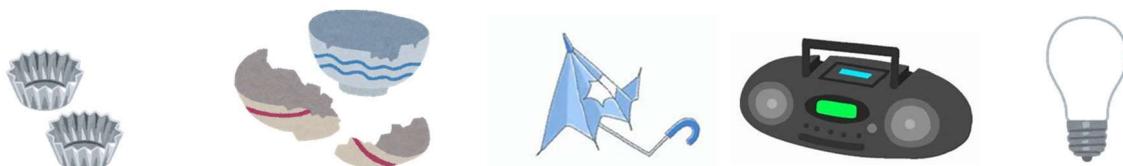
第1・2・4・5月曜日は、プラスチック類の回収日

例：プラスチック、ビニール、皮革、ゴム、ホース、ビデオテープ、CDなど（プラスチック容器包装は対象外のため、毎週水曜日の「プラスチック製容器包装」で出してください）



第3月曜日は、金属類・割れ物の回収日

例：金属（鉄、アルミ、ステンレス、電源コードなど）、割れ物（セトモノ、傘、ガラス製品など）、家電製品など



- 指定袋は、これまでの不燃ごみ専用袋を利用して下さい。
- 資源物（空き缶・空き瓶・ペットボトル・プラスチック製容器包装）に分別されるものは、資源物専用袋を利用して、資源ごみの日に出して下さい。
- 小型家電は、なるべく小型家電の回収ボックスに出して下さい（回収ボックスの設置場所は、裏面をご参照下さい）。
- 1つの製品で、金属とプラスチックに分けられるものは、分けて出して下さい（分けられない場合は、「不燃ごみ（金属類・割れ物）」で出して下さい）。
- 不織布は、不燃ごみ（プラスチック類）に分類されますが、使用済みマスク等の汚れているものは、可燃ごみで出して下さい。
- モバイルバッテリー等（小型充電式電池）の処分方法は、裏面をご確認下さい。

【問合せ先】

守谷市役所 生活環境課 環境・廃棄物 G
TEL(0297)45-1111(代表)内線 143・144

市ホームページ

